

令和元年7月8日
海事局海洋・環境政策課

S0x 規制に適合した燃料油により船舶が問題なく運航（速報）

～規制適合油による実船トライアル第一弾を実施～

2020年より開始される硫黄分濃度規制（S0x 規制）強化に先立ち、規制適合油を用いて実際に船舶を運航するトライアル事業を実施しています。

今般、第一弾としてトライアルを実施した内航船4隻について、船上での規制適合油への円滑な切替え作業を行い、問題なく正常な運航を行えたことを確認しました。

1. 背景

船舶の排出ガス中に含まれる硫黄酸化物（S0x）やS0xから生成される粒子状物質による人や環境への悪影響の防止のため、船舶燃料油の硫黄分濃度に係る規制（S0x 規制）強化が2020年1月1日より全世界的に実施されます。これに伴い世界の船舶は、本年末までに現状の高硫黄（硫黄分3.5%以下）燃料油から低硫黄（硫黄分0.5%以下）の規制適合油へ燃料を切替える必要があります。一方、規制適合油は硫黄分その他、粘り気（動粘度）などの性状が従来のもものと異なることが想定されることから、運航に支障をきたすことなく安全に対応できるよう、国土交通省では、燃料油に係る船舶の設備等の調査、燃料油の配管内移送・混合安定性^{*}等の確認試験、これらを取りまとめた規制適合油の使用に関する手引書の作成等を行ってきました。

※混ぜたときに固形物が発生しないこと

2. 実船トライアル事業の実施

こうした中、今般、国土交通省では、関係業界が規制強化の準備に万全を期すことができるよう、今年秋頃からの本格的な供給開始に先立ち、実船の燃料を規制適合油へ切替えて運航するトライアル事業を実施しています（詳細は別紙1参照）。

3. トライアル運航第一弾の結果（速報）

トライアルの第一弾として、6月27日（木）より約1週間、鋼材運搬船やセメント運搬船の計4隻において、規制適合油へ燃料を切替え、外洋・瀬戸内海を含む航路（下記参照）で運航を行いました。その結果、いずれの船舶においても、問題が生じることなく燃料切替・運航を行うことができました。

（各船舶の航路）

- | | |
|------------------|----------------------|
| ①東京湾～太平洋～阪神～瀬戸内 | ②東京湾～太平洋～阪神～九州東部 |
| ③東京湾～太平洋～阪神～九州北部 | ④東京湾～太平洋～伊勢湾～阪神～九州東部 |

なお、本トライアル事業で得られた知見（別紙2参照）等の詳細については、とりまとまり次第、今年3月に作成した「2020年S0x 規制適合船用燃料油使用手引書」の改訂に反映するなどにより、公表していくこととしています。

<問合せ先> 海事局 海洋・環境政策課



今井、十倉、下窪

代表：03-5253-8111（内線：43-926、43-934）

直通：03-5253-8118、FAX：03-5253-1644